

21日獣発第238号

平成22年1月19日

地方獣医師会会長 各位

社団法人 日本獣医師会

会長 山根義久

(公印及び契印の押印は省略)

### 韓国における口蹄疫の発生について

このことについて、平成22年1月7日付け21消安第11243号をもって、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別添写しのとおり通知がありました。

このたびの通知は、韓国における口蹄疫の発生を受け、我が国への侵入防止のため、動物検疫所に対し防疫対応の徹底を指示したので、韓国の畜産農家への訪問の自粛、飼養家畜の臨床症状等の的確な観察、飼養衛生管理の徹底等、防疫対策に万全を期すため、畜産農家をはじめ関係機関・団体に周知するよう、都道府県畜産主務部長に依頼したことについて、本会会員に周知を求めたものです。

(注) 本件内容の問い合わせは、駒田事務局主任までお願いします。



21消安第11243号  
平成22年1月7日

社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国における口蹄疫の発生について

日頃より、我が国の家畜衛生行政の推進に御協力いただき厚く御礼申し上げます。  
このことについて、別添のとおり都道府県畜産主務部長あて通知したので、御了知の上、貴職におかれましては、会員各位に周知されますよう御協力をお願いします。





21消安第11243号  
平成22年 1月 7日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国における口蹄疫の発生について

標記のことについて、平成22年1月7日、在京韓国大使館より通報がありました。

今般の発生を受け、我が国への口蹄疫侵入防止のため、別添により動物検疫所に対して防疫対応の徹底を指示したところです。

つきましては、韓国の畜産農家への訪問の自粛、飼養家畜の臨床症状等の的確な観察、飼養衛生管理の徹底等、防疫対策に万全を期するよう、畜産農家をはじめ関係機関・団体に周知するよう願います。



21消安第11243号

平成22年1月7日

動物検疫所長 殿

消費・安全局動物衛生課長

韓国における口蹄疫の発生について

韓国については、一昨年、高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、韓国からの旅行者等に対し靴底消毒等の防疫対策の徹底を通知したところである。

今般、同国において口蹄疫の発生した疑いがある旨、在京韓国大使館より通報があったことから、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、改めて靴底消毒等防疫対応を徹底されたい。また、関係機関・団体と連携し、偶蹄類の動物及びそれらの動物由来の肉等の輸入停止措置及び船舶又は航空機内で発生した厨芥残渣の適正な処理を徹底されたい。